

令和5年3月10日

令和5年3月13日（月）以降の財団職員の感染対策について

『3月13日以降のマスク着用は個人の判断に委ねる』という政府の方針がありますが、厚生労働省による通知により、高齢者施設及び病院の対応に準じて、財団職員については従前のおり、引き続きマスクの着用を継続いたします。

公益財団法人横須賀市健康福祉財団 事務局長